

第2回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会会議録

第2回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会が、令和元年10月28日14時00分に開催された。出席委員、会議の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和元年10月28日(月)14時00分から
- 2 場 所 健康センター 第2会議室
- 3 出席委員 堀米 孝尚 (学識経験者)
高井 正 (学識経験者)
小池 雄志郎 (清瀬市立小中学校校長会 会長)
清水 一臣 (清瀬市立小中学校校長会 副会長)
山村 康一 (保護者の代表)
福島 崇子 (保護者の代表)
片岡 敦子 (公募市民)
前田 ちひろ (公募市民)
- 4 事務局 石川 智裕 (教育部長)
細山 克昭 (教育総務課長)
山本 晋也 (教育総務課副参事)
鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
- 5 次第
 1. 開会
 2. 報告事項
 - (1) 前回の議論の振り返り (資料1、参考資料1)
 - (2) 規模・配置の現状と課題について (資料2、参考資料2)
 3. 協議事項
 - (1) 規模・配置の目標について (資料2)

6 配布資料

議事次第

資料1：第1回検討委員会が出た主な質問・意見と対応

資料2：清瀬らしい学校実現に資する規模・配置の課題と目標

参考資料1：栃木市立小中学校適正配置基本方針

参考資料2：第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン

参考資料3：第1回検討委員会議事録

会議の概要

(開会)

【委員長】

次第2の報告事項、(1) 前回の振り返りについて事務局より説明を。

【事務局】

(資料1についての説明)

このうち、ナンバー11の「次年度から具体化していきますとの事だが、本年度どの線まで期待して諮問に対してやっていかなければならないのか」のご質問については、参考資料1をご覧いただきたい。これは栃木市で作成された基本方針なので、色々と状況が異なる清瀬市で作成するものが同じ内容になるとは言えないが、イメージとして4・5ページのような形のところまでやっていこうと考えているとご理解いただきたい。

【委員長】

あくまでもこういう形式だという事での提示ということ。栃木市は4ページで「適正配置の基準」という表現になっているが、清瀬市も文言としては「基準」という表現でよいか。

【事務局】

「基準」だとどうしても、それに従っていかなければならないきつい文言かと思われるので、清瀬では、「視点」と「目安」という表現で考えている。

【委員長】

(2) 規模・配置の現状と課題について事務局より説明を。

【事務局】

(資料2についての説明)

【委員】

この会議は、小中学校の適正規模・適正配置について議論していく会議なので、学校施設を建て替えるとか、数をまとめていくとか色々な考え方が出てくることになると思うが、前提として地域拠点施設の建て替えと合致して考えていくということでもいいのか。

【事務局】

公共施設全体の検討委員会の中では面積の削減の方向性はあるが、教育委員会の方の適正規模・適正配置は、清瀬市の教育方針や公立小中学校のあるべき姿を議論して頂いてから地域拠点もあると思う。

統廃合のための方針ではないのかと聞かれることもあるが、統廃合と適正規模・適正配置は同一ではない。適正規模・適正配置は清瀬市にあるべき学校の姿、一定の基準を示すもので、学校を減らすためのものではない。社会情勢の変化等を勘案し、これからの子供たちにより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目指した基本方針を作成するもの。結果的に複合化ということになるかもしれないが、そこが前提ではない。

【委員長】

会議の基本的なところということでご説明頂いた。今回の論点についての①、P6の記載以外にも課題があるか。

【委員】

ここでの3つの要件は地域拠点としての課題であって、学校単体の課題ではないので先ほどお聞きした。

【委員】

地域の拠点というところだが、どういうところまで想定して拠点と言っているかが見えない。ここでの「地域の拠点」と「学校」とのつながりがまだ見えていない。拠点というところがもう少し具体化すると課題が出やすい。何に対しての拠点か。

【委員】

課題検討に当たって、清瀬らしい学校実現の「清瀬らしい」というのが、それぞれ考えが違くと、共通をはかっていくのは難しいだろう。拠点についても、学校は児童・生徒への教育の機関としての役割があるが、その役割を広げて「生涯を通じて学ぶ場」とするのが「清瀬らしい」ということかと捉えた。そのあたりを話し合わないといけない。

【委員長】

まずは「清瀬らしい」というところを話し合う。

【事務局】

清瀬市教育総合計画マスタープランに書かれている計画を体現する場所、と考えている。

【委員】

東京の学校はすべてこの計画に当てはまると思うが、郷土文化の継承がされているとか、みどりの豊かさだとか、そういったものが清瀬らしさになると思う。そして、生涯、文化交流をはかり、自分自身を高められる場というのが、清瀬の地域拠点になるのでは。

【委員】

私も、自然が豊かなところが素敵だと思って引っ越してきた。そこを活かして、他と違うところがあるか、これから先、ユニークなところを付け加えていくのかも統一した上で議論していきたい。

【委員長】

マスタープランのP17の方向性12にある、「日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成」といったところが、表現としては「清瀬らしい」ということになるのかとも思う。

【委員】

昨年、小学校の社会科で全国版の教科書に付属して使う副読本を考える際に出たのは、昔から清瀬は療養のまちと言われていること(結核療養所など)。あとは、柳瀬川や川沿いの植物など自然豊かなこと。水に関連して言うと、ビオトープ公園もある。また、マスタープランに書かれているように伝統文化として昔から伝わってきたものがいくつかあり、それらを地区ごとで大事に育ててきた(ふせぎや火の花まつりや獅子舞など)。色々な意味で歴史や自然の継承について、他の地域にはないものがある。

【委員】

前にいた中学校では、二年生で職業体験をやる際に、全員が農業体験をするという取り組みをしていた。これは勿論、清瀬の基幹産業として農業があるということ。また、高齢者の方が多いということで、この健康センターの部署と連携して認知症サポーター養成講座をやったり、社会福祉協議会と連携したりといったことがあった。今の学校に来てからは、アフリカの先生方と交流する機会があった。

前の学校でやったことを今の学校でやろうとした時に、清瀬の特色ではなくて、学校の特色になっているため、なかなか「清瀬のもの」になりにくいという課題はあるが、農業や高齢者福祉や国際交流といったものが清瀬として胸を張れるところかと思う。

【委員長】

マスタープランの方向性12・13・14というのは、清瀬の特徴を表した大きなところだと思うので、そういった今までの流れというものがある、その上に学校の特色をつくっていくというのが望ましい清瀬の教育のあり方ではないか。そこに保幼から小中連携とその先までの縦のつながりがしっかりすることが清瀬の柱になる。

【委員】

私としての清瀬らしさはやはり、清瀬の自然の豊かさ。同時に、清瀬は縄文時代から人が住んでいたと言うが、その住む条件が整っている地形である。それから、ここで育まれた文化が伝承されている。農業も、おじいさんがやっていた畑をお父さんがやり、孫の代になるというように、伝承されている産業もある。とてもいいまちだと思っている。そのまちの良さに人間関係のコミュニティもある。まちの人はそれが当たり前だと思うから、あえて清瀬らしさと言わないのかもしれない。しかしそれを広げていき、「地域拠点としての学校」というのは「清瀬らしさ」から言えば最もいいキーワードだと思っている。

【委員】

自然豊かであるというところは、すごくいいところだと思うし、他が真似できないところだと思う。更にそこに、清瀬ならではの魅力をもっと強く付けていくには何か足していくのはどうか。話題になっているAIなどの先進の技術、そういった先進技術と豊かな自然が融合したまちだとすごくユニークになる。そうすると、子供たちは大人よりも先進技術に適応力が高いと思うので、そういうところをもっと伸ばしていく。もちろん伝統的なところは大人から子供に伝えて、つなげていく。それとは逆に、子供たちが先進技術を学んで使いこなせるようになったことを、子供から大人や地域の人たちに広げていくと、もっと地域とのつながりができてくるのかなと思っている。

先ほど国際的な話も出てきたが、今はネットワークを通じてライブ通信で情報共有できる時代なので、クラスや学年だけでなく学校の垣根も超える簡単にできるようになってきている。他の学校の子供たちとディベートや授業や発表会ができたり、国を超えてもやろうと思えばできる。そういったところを、清瀬で先導して取り入れていったら魅力にはなる。もちろん課題も沢山あるが。そういう魅力の付加をしていくのもありなのでは。伝統などは大切だし、絶対に絶やしてはいけ

ないが、そういうところが強い地域もあるし、逆に先進技術に特化しているところもあるけれども、融合しているところはあまりないのかなと思う。今の時代、簡単に手に入れられない豊かな自然を、清瀬は持っているので、そこに先進技術の融合をしていくのはできるのでは。学校を拠点化していても、今の時代は学校間で連絡を取り合えるので、連絡の強化もできるようになれば拠点性の強化もできるのかと思う。「ここに集まればもっと他と連携できるようになる」という方向性になるのではないかな。

【委員長】

既存の魅力に加えて、新しい清瀬らしさを付け加えたらどうだろうか、ということだろうと思う。

【委員】

確かに、清瀬は自然が非常に豊かで、なおかつ農家の方がとても多いようで、授業の中で農家訪問をすることもある。南側の学校はそういったものはないと思うが、この地域は農業が盛んなので、農業関係で清瀬らしさを伝えられるようなものができればいいのかと思う。

あとは、野鳥なども多いが、そういうことも子供たちにはまだ伝わっていないと思うことがあるので、そういった情報をもっと大人たちから子供たちに伝えられるようなものがあると、清瀬らしさが伝わるのでは。

【委員】

私は大学進学でここに来たが、福祉のまちだなと勉強しながら思っていた。ハンセン病や結核の歴史を始めとして、高齢者の方や障害者の方も見かける機会が多いと思った。

大学で講義を受けていた時も、高齢者や障害者の方に授業に来て頂く機会も多かった。普段生活する中で、難しい病気の方などと触れ合う機会は中々ないと思った。通常の方よりも困難を抱えて生活している人が生き生きと生活できるまちというのは清瀬の魅力なのだと思う。

学校教育とは離れてしまうかもしれないが、清瀬市の特徴としては、子供たちが放課後などに居場所として活用できる場所が、私が働いている自治体よりも多い印象がある。例えば子ども食堂なども格段に多かった。また、地域の居場所もやはり多いと思うところがあり、居場所活動に参加することで、子供の様子で学校と連携したり、子供と子供のコミュニティで保護者同士がつながったりというも話としては聞く。そういうところも、保護者が安心して子育てができる場所というのも魅力の一つとしてあるのでは。

【委員長】

今のお話はマスタープランの方向性15「世代を超えた地域コミュニティの構築」・方向性16「地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進」あたりになってくるかと思う。実際色んな施策は、マスタープランの上に乗ってやっていくことになるのだろう。皆さんが言われたことは一応、マスタープランにはしっかりと載っているが、単に書いてあるだけだと分からないので、こういうことがここに書いてあるのだと認識することも大きな意味になるだろう。「清瀬らしい」というのを口で言うのは簡単だが、施策に活かしていくのはなかなか難しいのだろうか。

【委員】

今ここで議論された内容も、従来から住んでいる方の感覚と、移り住んで来た方の感覚では違いがある訳で、ではそれをどこでつなげていくかという時に、学校というものは子供たちの教育機関であると同時に、地域をつなぐ一つの大事な場だと思う。そういう意味では、従来からの方と、移り住んだ方がつなげていく場としての、コミュニティとしての学校。色々な方がつながる場としての学校があって、その中で地域の文化というものが、伝わっていく。特に子供たちが学校の教育活動の中でそれを伝えていくということが求められていると思うので、「清瀬らしさ」を広げたり、伝えていく場としての学校という今の議論はすごく大事なことをやっていると思改めて思う。

農業が近くにあって、子供が体験しているという話もあったが、地域を学ぶのも、また学校だったりする。地域柄、近くに畑が無い学校もあるが、清瀬の別のところにあったりするので、それをどうつなげていくのか、清瀬の子供全体が農業を体験するということはもしかしたらすごく意味のあることかもしれない。食料問題など大きな課題がある中で、自らの手で作っていく力を子供たちに付けていくというのは、近くに畑がなくても清瀬の中にあるのであれば、すべての清瀬の子供たちが農業体験をするというのは大事なミッションで、心を育てることにつながる。単に特色があればいいのではなくて、特色をどう子供たちに伝えて、それが子供にとってどういう成長につながっていくのかという議論をしていくと、清瀬の教育を考えていく時の柱になる。

インターネットで見たが、「清瀬らしさ」を考えた時に、このマスタープランが乗って立っている、第4次清瀬市長期総合計画ができていますので、そこで清瀬がどういうまちづくりを目指しているのかというのを見た上で議論する必要がある。その中にまちづくりの5つの将来像があるが、5番目に「都市格が高いまち」というのがある。都市格が何かと考えた時に、マスタープランP7に出ているが、「自分たちのまちを自分たちで創ろうとする住民自治が行われているまちを目指しながら」という表現があるので、単にサービスの受け手ではなく、サービス自体を市民が作ったり、市民自身がサービスを提供していけるような住民自治の主体になっていくことも含めて、この辺が「清瀬らしさ」の大事なところだとも感じた。

【委員長】

先ほど委員から指摘が出ていたが、マスタープランは基本構想であって、これを具現化していくという考えが検討委員会の根底にないといけないということなのだろう。

【委員】

そう考えていくと、今日の論点にあるが、8つの課題でいいのだろうか。子供は新しい時代を創る人材であり、その資質・能力を養うことが学校教育の目的と考えるが、それらを養うための環境が現在の清瀬の学校に整備されていないというのは、課題の中に抜けている気がする。

タブレットを使って授業をやるのは当たり前になっているが、自分の教室でタブレットを使ってやるのでパソコン教室は不要になっている。そういう時代の変化によって学習環境は変っていく。

【委員】

今の社会がどう変わっていくのかを踏まえた上で、その為にどういったハードが必要になるか。さらにそのハードを使いこなせる人材としての育成が重なってくるだろう。

【委員】

この会議はそれらの課題を共通認識の上に立ってどう改革していこうかという話し合いだと思う。

【委員長】

教育や指導の内容について、いわゆるソフトの部分というのも色々大事な部分がある。ただし、この会議はもっとより大きな枠組みをこれからどのようにしていこうか、それを持って今意見が出ている「清瀬らしさ」の部分はどうつなげていくか。例えば、先ほどの資料 P5 の「拠点」が何の拠点か。教育の拠点か、社会教育の中での生涯学習の中での拠点かというのを先ほど聞いたかったのかと思うがその点については。

【事務局】

メインは学校教育になる。それを通じてコミュニティができていくという姿を描いている。拠点は学校か地域かという、その両方の拠点。学校施設が中心になるが、どんな分野の施設が複合化されても構わない。地域によって違って当然だが、保育園、学童、老人クラブ、障害者施設、出張所、図書館、博物館といったものが地域別にある。松山の学校には図書館を複合化するだとか、下宿の学校には老人クラブを複合化するだとか、清瀬の中でも地域別に特色がある。

【委員長】

P6 は学校と地域施設の話、P14・P16 は学校の話ということ。それを踏まえて論点に戻ると、論点1・2 についてはいかがか。

【委員】

生涯を通じて学ぶ場を整備するというのが地域拠点だとすると、学校教育との二本立てなのか、それとも市民が生涯学ぶ場所の中に学校教育も入っていくのか、再確認して欲しい。

【事務局】

教育長はよく仰っているが、人生 100 年とすれば、学校教育はそのうちの 9 年間、されど 9 年間なので、両方としか言いようがない。9 年間に焦点を当てられないし、100 年間に焦点を当てられない。だから両方の視点。しかし、この検討委員会は、あくまで学校の適正規模・適正配置の方針を決めるのがメインだと思っているので、まず清瀬にあるべき学校はどのようなものを目指するか、皆さんのそれぞれの視点と意見を伺いたい。

【委員】

実は私はこのマスタープランの策定に携わっていた。その時に、マスタープラン P8 に記載の「人生のライフステージ」というのがあり、どんな人たちも色々なところから学びを受けられるような教育にしたいというのが、その時の検討委員会のメンバーにあった。これは循環型で色々な方向から学びたいというのが根底にあるので、色々なところで学べる教育をというのが、当時私たちが考えていたマスタープランの根底にある。

【委員長】

二本立てとは仰っているが、やはり生涯学習の中での大事な 9 年間と考えていくと。そうでないと 9 年間だけ考えても何の意味もないということ。

論点2の「地域の拠点性について」のご意見は。

【委員】

拠点と聞くと、いつも防災のことが頭に浮かぶ。緊急時に集まりやすい、集まりたいと思えるような場所かと思う。

【委員】

清瀬市はコミュニティプラザひまわりや駅前のアミューを市民ための学びの場として開放していて、そこは独自に自分たちのサークルで学ぶこともあれば、設置者が企画して学ぶこともある。地域拠点が新たな学びの場として整備されていくのであれば支持したいと思うが、学校の本来の機能が失われるようなことはあってはならない。博物館なども学びの場であり、生涯学習の拠点としては結構ある。それが「清瀬らしさ」でもある。

【委員】

新しい学校づくりというのは、地域をどうしていくのかと合わせて議論していかないといけないし、地域の拠点施設での活動が、学校教育にプラスになるように考えていく必要がある。

学校に地域拠点施設がかかわってくるということであれば、地域の人たちが学びを作り、活動できるような機能を持つことにより、地域にある課題を見つけ解決に向けた学習をしていく。学校の先生と一緒に市民も学んでいけるとか、そういうことも含めて地域の人がまちづくりや地域の課題解決の主体になっていくことが、拠点施設を通して学びの場でできるのではないかと期待を感じている。

【委員】

あえてそこに地域の拠点機能を作らなくても、現在、学校では、地域の良さを活かした学習をやっている。

【委員長】

現在、学校でやっているということだが、現状の箱物がずっと続けばいいが、今後改築をするとすると、全校での改築を行うよりも、適正規模・適正配置を行うことで、より持続可能なものにつながっていくのではないかとということだと思う。

【委員】

学校の教員の数は、児童・生徒の数で、あとは文部科学省の決めた割合で示されており、器を大きくしても、小さくしても、児童・生徒の数で決まってしまう。同じようなことが部活動で言えて、大きな学校は先生の数が多いので沢山の部活動が開設できる。しかし小さくなると、結局教員の数が減るので、大きな学校と同じだけの開設ができなくなる。

一概に学校が大きい・小さいで軽く論じられないという前提で言えば、本校でも前任校でも、部活動を専門的にやっている教員というのはほとんどいない。そのため、部活動指導員というのを外部から招いてやってもらっている。文科省や都の肝いりにもなっているため、今年度から教育委員会で予算を取って部活動指導員を付けて頂いている。しかし、それは現実問題としてまだ少ない状態。その背景として、地域の方やPTAの方に部活動を見てもらえないか聞く訳だが、中々

そう簡単にいかない。例えば朝練をやりたいと言った時に、その時間帯に面倒を見ることができる社会人がどれほどいるか。また、万が一、怪我をした場合の補償はどうするとか、あるいは部活動の審判ができるか。こういった問題をすべてクリアーして初めて地域の方にお手伝い頂けるという現実がある。

【委員長】

例えば10の部活動があつて、先生が10人だと全員が持たなければいけない。誰か休んだら他の人が行かなければいけない。先生が20人規模だと、2人くらいずつ付けて教員の負担も減らし、15くらい部活動も作れるかもしれない。子供たちへの教育に叶いやすくなる。というのを含めると、学校規模と教員の数というのが色々と影響してくるのかと思う。そうすると、清瀬で言う適正規模・適正配置の学校づくりが今後考えられていくのではないか。

今後は、どの辺が清瀬としての適正規模・適正配置、いわゆる清瀬の教育を充実させていくためには、どの規模が適正なのかというところに話を向けていきながら、教育の中身については色々ご意見を頂く。小学校ははっきり言って教員が一人倒れたら終わり。何かあつたら副校長が授業をやるしかない。そういったところでも、教員のプラスになるようなことがあれば、もう少し教育の質まで変わってくるのではないか。ここでいう学びの環境整備というのはハードだけでなく、先生のこともあるし、教育の中身も当然出てくる。そこで、地域の拠点性や施設の持続可能性ということも含めて、この検討委員会で方向性を考えていって頂きたい。

【委員】

今年度、学校の水泳の授業が減って、うちの五年生は2回くらいしか実施されなかった。各学校のプールの事情も違うと聞いている。水泳の授業など、短期間にしかできない授業を、市内の学校合同での水泳授業の実施や、下宿の市民プールもかなり使えない状況と聞いているので、民間のプールを使って授業はできないものか。保護者同士で話した時に、水着を買えと言われても水泳の授業がなければ買う必要がないのではという話も出た。水泳の授業などもまとめられないものか。

【事務局】

市内14校のプールは古く、毎年、順に改修していきたいという要望は財政当局と話している。

今後の整備の中では、小学校のプールの授業が9校で必要なのかという根本的な議論や、ハードとしては、2校のところに1校で、学校の中の屋内プールにして、季節も問わず使えるようにすれば2校分の授業もできるし、夜は指定管理者に任せて市民も使えるように開放して使用料を取るという方法もあるだろう。是非、方針の中でそういったことも言って頂ければ有難い。

【委員長】

私も、複合施設の中で温水プールを作れば良いと思う。それは学校の施設としてだけではなく、地域の施設だけでも学校が優先して使う。一般の人からは使用料をもらう。利用者が負担するのは今当たり前になっている。そういう施設を考えていくのは、この検討委員会の中でも話す機会があるのでは。

【委員】

足立区の学校で、地下にプールがあり、毎日、区民の方が使えるようになっている小学校がある。指定管理者で運用しており、授業が一番の優先で、授業をやる時も指定管理者の社員が教えてくれるという関係でやっている。

【委員】

千代田の方の小学校には、高い建物の地下にプールがあり、校庭は二階で、運動会でも雨の日を考えない全天候型、また長時間保育施設も入っているような複合施設の学校もあった。

前回の資料で、清瀬の各学校の児童・生徒数の推計があったが、あの数字で大丈夫なのか。

【事務局】

住民基本台帳で昨年と今年の4月1日の数字を使っており、一般的な人口推計の手法を使って計算している。委員が心配されているのは、そこに突発的に開発やマンションができるのではないかということだと思う。そちらについても、事前にまちづくり課に相談して2035年位までの間にどういったところで開発が行われそうかをヒヤリングし、計算に入れた。その結果、クラス数的にはあまり変わらなかった。そのため、前回お渡ししたもので、そう大きなブレはないと思われる。

あくまであれはクラス数であり、人数ではない。幅を持たせての推計なので、クラス数についてはある程度の担保性がある。ただ、あくまで人口推計という予測なので、当然、絶対という担保はない。私たちの中では、外れてもいいような、実際に学校の建築をする時には設計をしようと思っている。例えば、増えた場合には、敷地内に余白を残しておいて、校庭を潰さなくても校舎が作れるような、そういったリスクを考えながら実際の設計をしていく。皆様には大体のクラス数の規模で考えて頂くのがいいと考えている。

(委員長が閉会を宣言)

閉会 15時 50分